

会員だより

平成 29 年度第 10 号
(H30.3.12 発行)



公益社団法人 姫路市シルバー人材センター本部事務局
 TEL079-291-4000 URL: <http://www.himeji-sjc.or.jp/>
 香寺連絡所TEL079-232-7600 安富連絡所TEL0790-64-8525
 夢前連絡所TEL079-336-1600 家島連絡所TEL079-325-0311

日に日に厳しい寒さも和らぎ、お昼のポカポカな陽気が春を感じさせてくれます。

木々や花が芽吹き始め、色鮮やかな景色にかわりつつあります。昼夜の寒暖差がありますので会員のみなさま、くれぐれも体調管理にご留意いただきたく存じます。

今年度もいよいよわずかとなりました。29年度の締めくくりと新年度の事業計画の作成業務をすすめていますのでご協力のほど宜しくお願いします。

◆報告事項◆

会員数 2,869 人 (男性 1,710 人、女性 1,159 人)

【2月末現在】

2月分の配分金支払日は、3月15日です。

3月分の配分金支払日は、4月16日です。

－2月の各種行事報告－

月 日	会議名 (内容)
2月8・22日	就業相談日 (来訪16名)
2月14・28日	入会説明会 (2月の入会者38名、 男性22名・女性16名)
2月16日	筆耕研修会 (参加者12名)
2月21日	業務部会 (平成30年度配分金見積単価基準について)
2月23日	安全パトロール (就業現場の安全確認・点検)
2月27日	料理教室 (参加者19名)

2月28日	植木剪定講習会
3月1日	(参加者59名)

※次回の会員だよりは4月の初旬を予定しています。

【平成29年度植木剪定講習会】



講義に聞き入る会員



毛利講師による松の剪定指導を熱心に見入る会員

あなたの地区班は

地区

地域、班長は

TEL

◆就業相談日のお知らせ◆

就業相談窓口を次のように開催します。主に未就業の方を対象として就業に関する相談をお受けしております。希望される方は予約を取ってください。

[TEL079-291-4000]

開催日	平成30年3月：22日(木) " 4月：12日(木)・26日(木)
場所	姫路市中地354番地 姫路市勤労市民会館
内容	相談時間1人20分間

※都合により日程等を変更する場合があります。
※予約枠が限られています。次回の参加はしばらく期間を空けて頂きますようお願いいたします。

◆お仕事のご案内◆

姫路市シルバー人材センターホームページ内に現在受注している『仕事の案内』が掲載されています。

(月2回更新予定)

URL：<http://www.himeji-sjc.or.jp/>

ご希望のお仕事がある会員さんは事務局までお電話ください。【TEL 291-4000】

◆平成30年度 年会費について◆

平成30年度分の年会費を次の要領でお支払いをお願いします。なお、平成30年4月以降に就業された会員の方は、配分金より控除する予定です。(1ヵ月の配分金が2,400円以上の方が対象)

金額	年会費2,400円	
期限	平成30年 5月31日(木)	
方法	①事務局で直接支払い	
	②銀行振込で支払い	
	振込先	三井住友銀行 姫路市役所出張所
	口座名義	公益社団法人姫路市シルバー人材センター
	口座番号	普通 3054442
	振込先	ゆうちょ銀行
	口座名義	公益社団法人姫路市シルバー人材センター
	口座番号	01130-5-84510

※振込み手数料は各自ご負担ください。

◆会報「姫路しるばあ」の原稿募集◆

平成30年8月発行の会報「姫路しるばあ」第71号の記事を募集します。会員のみならずの活動を紹介します。会報誌です。会報は会員のみならず、姫路市役所の各施設で配布され、多くの市民の方々が目にされます。みなさまのご応募をお待ちしております。

内容	『会員のひろば』(400字程度) ・シルバーに入会して感じたことなど前向きな記事 『俳句、川柳、短歌及び詩』(一人3句程度) ・普段の生活の中で感じたことを川柳や俳句にしたもの 『表紙写真』 ・季節を感じる草花や姫路を代表する観光地の写真など
応募資格	姫路市シルバー人材センター会員
応募期限	平成30年6月15日(金)
応募先	(公社)姫路市シルバー人材センター 電話 079-291-4000 ファックス 079-291-4020 [担当：平岡]
応募方法	郵送もしくはファックスで提出 (写真の場合、データ等で提出) ※必ず会員No・氏名・住所・電話番号記載してください。
その他	なお、紙面の都合で採用できない場合や文意の変わらない範囲で編集することがあります。作品は返却しません。

◆会員登録情報の変更について◆

会員登録時に「入会申込書兼会員台帳」に氏名等必要事項を記載していただいておりますが、その後に住所、連絡先等の変更がありましたら、必ず事務局までご連絡ください。緊急時のご身内の方等の連絡先も変更がありましたら事務局までご連絡ください。緊急時に連絡が取れないと困りますのでお手数ですが、宜しく申し上げます。
【事務局 079-291-4000】

新たな賠償額の一部負担制度が始まります。

前号にも掲載しましたが、事故多発による賠償保険額の高騰もあって、事故減少が急務となっており、安全就業基準に反して第三者に損害を与える賠償事故を起こした場合、損害賠償額の一部をセンターに納付していただくことになりました。

実施時期 平成30年4月1日

内 容

会員が就業中に、安全就業基準に反して第三者に損害を与えたときは、損害賠償額の5万円を超える額の10%（3万円を上限とする。）に相当する額をセンターに納付いただくこととなりました。（就業規約第10条、会員の就業制限等に係る基準第6条）

- 賠償額が5万円までの場合、納付金は発生しません。
- 賠償額が5万円を超えた場合には、納付金が発生します。

計算例

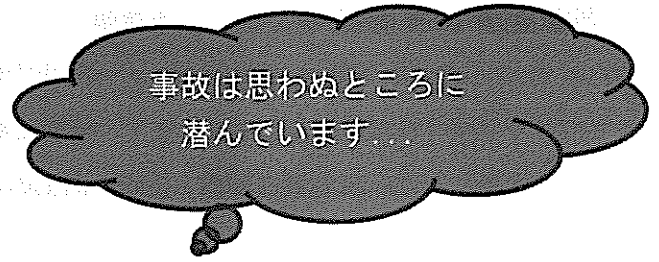
賠償額	納付額
～5万円	0円、負担はありません。
5万円～35万円	(賠償額-5万円)×0.1 賠償額 10万円 → 5,000円 賠償額 30万円 → 25,000円
35万円以上	30,000円

留 意 点

- ・ すべての就業作業が対象です。
就業制限は、刈払機による除草作業、植木剪定作業、家事援助作業に限定されていますが、費用負担は全ての作業が対象です。
- ・ 納付金は、翌年度の賠償保険の保険料に充当します。
- ・ 共同作業により損害が発生し原因者が特定できない場合は、共同作業員全員で負担いただきます。

『全国統一安全就業スローガン』

事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな



【最近に起こった事故例】

屋内清掃

○ホテルの館内を掃除機で清掃していたところ、掃除機が近くのエスカレーターの手すりに挟み込まれ、手すり及び機械内部の一部を破損させてしまった。

（修理には1ヶ月以上掛かり、修理費用は見積中ですが数百万円程度かかる見通し）



剪定後の後処理

○植木剪定の後処理作業中、剪定後の木の枝を袋に詰めて引きずって運んでいたところ、通路の隣に止めてあった発注者の自家用車の左側面に擦れてしまい、車体の一部に傷が入ってしまった。



事故0という目標を掲げ、今後も1人1人が安全就業に努めてください。

そして、就業中だけでなく、帰宅途上の交通事故等にも十分注意し、ご自身の安全は自身で守りましょう！

料理教室参加者募集◆

平成30年度『料理教室』を実施します。福祉家事援助サービスの就業を希望される会員の方を対象とした講習会です。就業にあたって必要な知識・技術の向上のため計画しております。趣旨をご理解の上、希望される方は次の要領でお申込みください。

料理教室実施要領

条件	① 全日程参加できる会員 ② 家事援助サービスの就業に意欲のある会員（特に食事の支度）				
日程	4月24日（火）	5月22日（火）	6月26日（火）	7月24日（火）	9月25日（火）
	10月23日（火）	11月27日（火）	12月25日（火）	2月26日（火）	3月26日（火）
時間	午前10時から午後1時30分【全日程】				
場所	姫路市市民会館5階料理教室 （姫路市総社本町112）				
指導者	姫路いずみ会				
定員	20名 ※応募者多数の場合、締切後抽選を行い、結果を通知いたします。				
受講料	3,000円 ※初回参加時に徴収します。				
申込期限	平成30年 3月27日（火）必着				
申込方法	申込書に必要事項を記入し提出 ※ファックス可				
申込先	〒670-0976 姫路市中地354番地 姫路市勤労市民会館 公益社団法人 姫路市シルバー人材センター FAX079-291-4020【担当：岩崎】				



pixta.jp - 18294887

キ リ ト リ

平成30年度 料理教室受講申込書

会員番号	
氏名	
住所	
電話番号	

（公社）姫路市シルバー人材センター
